

登録製品別試験方法等一覧表

区分	登録製品	試験方法	登録基準	指定試験機関	SIAA マーク
抗菌	抗菌剤	<ul style="list-style-type: none"> 最小発育阻止濃度測定法 I (SIAA 法、溶解し難い抗菌剤に適用) 日本化学療法学会が定める最小発育阻止濃度(MIC)測定法 (溶解又は分散し易い抗菌剤) 	試験菌種 : <ul style="list-style-type: none"> <i>Staphylococcus aureus</i> <i>Escherichia coli</i> MIC : 800µg/ml 以下	本会賛助会員又は指定試験方法で評価可能な正会員	ISO 番号なし
	抗菌加工製品	<ul style="list-style-type: none"> JIS Z 2801 	抗菌活性値 : 2.0 以上	本会会員の JNLA (JIS Z 2801) 認定試験機関	ISO 番号付き
		<ul style="list-style-type: none"> JIS K 6400-9 (JIS Z 2801 法が適用できない形状の製品にのみ適用) 抗菌力試験法 II (SIAA シェーク法) 	抗菌活性値 : 2.0 以上	本会会員の JNLA (JIS Z 2801) 認定試験機関	ISO 番号なし
防カビ	防カビ剤	<ul style="list-style-type: none"> 防カビ剤の防カビ効果評価試験方法 (SIAA 法) 	試験カビ種 : <ul style="list-style-type: none"> <i>Aspergillus niger</i> <i>Talaromyces pinophilus</i> MIC : 800µg/ml 以下	本会賛助会員又は指定試験方法で評価可能な正会員	JIS 番号なし
	防カビ加工製品	<ul style="list-style-type: none"> JIS Z 2911 ASTM G21 	<ul style="list-style-type: none"> 無加工品に比べて判定基準で 1 段階以上、下回ること。 判定基準が 5 段階以上の場合、加工品は 0~2、無加工品は 2 以上。 	本会会員の JNLA (JIS Z 2801) 認定試験機関	JIS 番号なし
抗ウイルス	抗ウイルス加工剤	<ul style="list-style-type: none"> 抗ウイルス加工剤の抗ウイルス性試験方法 (SIAA 法) 	試験ウイルス種 : <ul style="list-style-type: none"> <i>Influenza A virus (H3N2)</i>, <i>Feline calicivirus</i> の 1 種類以上 抗ウイルス活性値 : 800µg/ml で 2.0 以上	SIAA 指定試験機関(*1)	ISO 番号なし
	抗ウイルス加工製品	<ul style="list-style-type: none"> ISO 21702 	試験ウイルス種 : <ul style="list-style-type: none"> <i>Influenza A virus (H3N2)</i>, <i>Feline calicivirus</i> の 1 種類以上 抗ウイルス活性値 2.0 以上	SIAA 指定試験機関(*1)	ISO 番号付き
		<ul style="list-style-type: none"> 抗ウイルス試験方法 (シェーク法、ISO 21702 が適用できない形状の製品にのみ適用) 		SIAA 指定試験機関(*1)	ISO 番号なし
業務用除菌膜施工	業務用除菌膜施工用塗材	<ul style="list-style-type: none"> JIS Z 2811 	<ul style="list-style-type: none"> 初期減少値 2.0 以上 繰り返し減少値 2.0 以上 比較繰り返し減少値 2.0 以上 	SIAA 指定試験機関(*2)	JIS 番号付き
抗バイオフィルム	抗バイオフィルム加工製品 (付着抑制)	<ul style="list-style-type: none"> ISO 4768 	試験菌種 : <i>Staphylococcus epidermidis</i> 抗バイオフィルム活性値 60%以上	SIAA 指定試験機関(*3)	ISO 番号付き

(*1) 抗ウイルス加工剤及び抗ウイルス加工製品の指定試験機関：一般財団法人日本食品分析センター、一般財団法人日本繊維製品品質技術センター、一般財団法人ポーケン品質評価機構、一般財団法人カケンテストセンター、一般財団法人ニッセンケン品質評価センター、地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所殿町支所評価技術センター、大和化学工業株式会社評価技術センター、株式会社総合水研究所

(*2) 業務用除菌膜施工用塗材の指定試験機関：一般財団法人日本食品分析センター、一般財団法人日本繊維製品品質技術センター、一般財団法人ポーケン品質評価機構。

(*3) 抗バイオフィルム加工製品 (付着抑制) の指定試験機関：一般財団法人日本食品分析センター、一般財団法人日本繊維製品品質技術センター、一般財団法人ポーケン品質評価機構、一般財団法人カケンテストセンター。